

2018年度 認定社会福祉士認定研修 受講者募集要項

「認定社会福祉士」とは、所属組織を中心にした分野における福祉課題に対し、倫理綱領に基づき高度な専門知識と熟練した技術を用いて個別支援、他職種連携及び地域福祉の増進を行うことができる能力を有することを認められた者をいい、本研修は、認定社会福祉士になるために必要な要件の一つとなる研修履修（認定研修ルート）に位置づけられた「認定社会福祉士認定研修」（以下「認定研修」という）として開催いたします。

1. 研修の目的・趣旨

認定研修修了者には、認定社会福祉士認定申請者と同等以上の実践力があることを担保することを目的としており、具体的には、認定研修の受講要件となる研修 18 単位相当（スーパービジョン実績を含む）の研修受講及び実績による知識、技術や実践力を習得している者が認定研修（12 単位相当）を受講修了することで、認定社会福祉士の要件である認められた機関での研修 30 単位（共通専門研修 10 単位、分野専門研修 10 単位、スーパービジョン実績 10 単位）を修了した者相当以上の知識、技術や実践力を習得するための機会とします。

2. 到達目標

認定社会福祉士としての実践レベルに到達できるよう、認定社会福祉士に必要な経験（質的基準）として示した「個別レベル」「組織レベル」「地域レベル」のうち、1 つ以上のレベルについて、倫理綱領に基づき理論やモデルを踏まえた高度な知識と熟練した技術を用いて相談援助実践が行えること、またその振り返りができること、さらにその言語化ができること。

なお、認定研修の修了をもって認定社会福祉士になれるわけではありません。認定社会福祉士になるためには、別途、認定申請及び登録手続き等が必要となります。（別掲参照）

3. 認定研修の基本フレーム（12 単位）

区分	単位	内容	備考
1. 受講決定		事前課題等を提示	研修開始
2. 自宅学習Ⅰ	8 単位	事前課題 1, 2, 3 の作成・提出	作成期間 約 2 か月間
3. 集合研修	1 単位	集合研修／事前課題を活用 (知識等の確認、実践の振り返り)	2 日間
4. 自宅学習Ⅱ	3 単位	事後課題 4 の作成・提出	作成期間 約 1 か月間
5. 修了評価		自宅学習Ⅰ、Ⅱ、集合研修に基づく総合評価	修了判定、可否通知、研修終了

4. 日時 2018年9月22日（土）13:00～18:00（12:45～受付）
2018年9月23日（日）9:30～16:00（9:15～受付）

5. 会場 調整中（東京都内を予定） *決まり次第ホームページに掲載します。

6. 研修プログラム 別掲「研修プログラム（予定）」参照

7. 受講要件

次の①～⑤すべての事項を満たしていること

- ① 社会福祉士及び介護福祉士法に定める社会福祉士資格を有すること
- ② 日本におけるソーシャルワーカーの職能団体で倫理綱領と懲戒の権能を持っている団体（日本社会福祉士会の正会員および日本医療社会福祉協会）の正会員であること
- ③ 社会福祉士取得後、原則として厚生労働省の通知¹に定める相談援助実務経験が過去 10 年以内に 5 年以上あること。このうち、社会福祉士を取得してからの実務経験が複数の分野にまたがる場合、認定を受けようとする分野での経験が 2 年以上あること
- ④ 別に例示する実務経験があること

¹ 厚生労働省の通知「指定施設における業務の範囲等及び介護福祉士試験の受験資格の認定に係る介護等の業務の範囲等について」昭和 63 年 2 月 12 日社庶第 29 号）別添 1

⑤ 次の(1)～(5)のいずれかに該当すること **別掲「認定社会福祉士取得ルート」フロー図を参照**

- (1) 日本社会福祉士の生涯研修の単位で 2017 年度までの認定社会福祉士特別研修の要件を満たす者であって、次のア及びイを満たしていること。
 - ア スーパービジョン実績（受ける）、共通専門研修及び分野専門研修から合計 6 単位を取得していること。
 - イ アの 6 単位の内、スーパービジョン実績（受ける）2 単位は必須とする。ただし、機構のスーパーバイザー登録をしている場合は、共通専門研修及び分野専門研修の単位をスーパービジョン実績（受ける）の単位として読み替えることができる。
- (2) 日本社会福祉士の生涯研修制度の基礎課程修了者であって、次のア及びイを満たしていること。
 - ア スーパービジョン実績（受ける）及び分野専門研修から合計 8 単位を取得していること。
 - イ アの 8 単位の内、スーパービジョン実績（受ける）4 単位及び分野専門研修 2 単位は必須とする。ただし、機構のスーパーバイザー登録をしている場合は、分野専門研修の単位をスーパービジョン実績（受ける）の単位として読み替えることができる。
- (3) 日本医療社会福祉協会の認定医療社会福祉士登録者であって、次のア及びイを満たしていること。
 - ア スーパービジョン実績（受ける）から 6 単位を取得していること。
 - イ 機構のスーパーバイザー登録をしている場合は、スーパービジョン実績（する）の単位をスーパービジョン実績（受ける）の単位として読み替えることができる。
- (4) スーパーバイザー登録規程第 3 条の別表に定める第 4 号 (1) の登録スーパーバイザーであって、次のア及びイを満たしていること。
 - ア スーパービジョン実績（受ける・する）、共通専門研修及び分野専門研修から合計 8 単位を取得していること。
 - イ アの 8 単位の内、共通専門研修 2 単位及び分野専門研修 2 単位は必須とする。
- (5) 相談援助実務経験 10 年以上及びチームリーダー的な職務経験 5 年以上の者であって、次のアからウを満たしていること。なお、チームリーダー的な職務経験の期間は相談援助実務経験 10 年との重複を可とする。
 - ア スーパービジョン実績（受ける）、共通専門研修及び分野専門研修から合計 8 単位を取得していること。
 - イ アの 8 単位の内、スーパービジョン実績（受ける）2 単位は必須とする。ただし、機構のスーパーバイザー登録している場合は、スーパービジョン実績（する）の単位をスーパービジョン実績（受ける）の単位として読み替えることができる。
 - ウ アの 8 単位の内、4 単位については、別に定める経験等で読み替えることができる。

※スーパービジョン実績、共通専門研修及び分野専門研修は、研修単位細則（2012 年細則第 4 号）第 1 条に基づくものとする。

※分野専門研修とは、認定申請する分野と同一でなければならない。

8. 定員 48 名（先着順）

9. 受講費 30,000 円（税込）

- ・旅費、宿泊費、食費等は含まれておりません。各自で手配いただきご負担ください。

10. 申込期日 **2018 年 5 月 7 日（月）～ 6 月 6 日（水）消印有効**

- ・申込期日内でも定員となり次第、締め切ります。

11. 申込方法

所定の「受講申込書」に必要事項を漏れなく記入し、必要な添付書類（受講要件を満たしていることの根拠書類／研修修了証明書、登録証、スーパービジョン実施契約書・機能表等）を添えて、申込先へ郵送等（消印が確認できる方法）にてお送りください。なお、申込時に必要な添付書類は、受講要件(1)～(5)（認定研修ルート）によって異なります。別紙「受講申込時に必要な提出書類チェックリスト」にてご確認の上、ご準備ください。送付する際は、必ず控えをお持ちください。

12. 申込にあたってのご注意

- ① 受講要件を満たしていることが確認できた方から先着順に受付をします。不足書類や不備等がある場合は受付できません。必ず、受講申込書と添付書類をあわせてお送りください。
- ② 申込後にキャンセルする場合は、受講決定前でも必ず書面（郵便、FAX・メール）にてご連絡ください。
- ③ 受講費の着金をもって正式な申込受付となります。受講決定通知にて振込先・振込期日をお知らせします。期日までに受講費のお振り込みが確認できない場合は、キャンセル扱いとなる場合があります。

- ④ 受講申込者が少ない場合は研修を開催しないことがあります。また、自然災害発生等によりやむを得ず研修会を中止する場合があります。中止となった場合は受講費の返金はいりませんので予めご了承ください。

1 3. 受講可否の連絡

受講可否の連絡は、申込時に連絡先としてチェックを入れたご住所へお送りします [6月15日発送予定]。受講可の方へは、あわせて、事前課題、会場案内、受講費の納入、キャンセル等の扱いについてもご案内します。なお、受講可否の通知が6月25日を過ぎても届かない場合は、郵便事故などが想定されますので、問い合わせ先までご連絡ください。

また、事前課題は事前提出となります。受講可否が届き次第、内容をご確認ください。課題が期日内に提出されない場合や作成指示に沿っていない場合は、集合研修に参加できない場合がありますのでご注意ください。

1 4. 修了要件

事前・事後課題が期日内にすべて提出されること、集合研修の全プログラムへ出席することを必須とし、そのうえで、課題及び集合研修のすべてについて総合評価し、修了可否を判定します。

課題が期日内に提出されない場合や不備・不足がある場合、内容が一定の基準に満たない場合、集合研修における15分以上の遅刻・早退・途中退出等がある場合は、本研修は修了できませんのでご注意ください。

2018年度 認定社会福祉士認定研修 研修プログラム (予定)

区分	日程・会場	内容	
自宅学習 I	提出期日 8月15日(水) 消印有効	◆事前課題作成・提出 課題1：ワークブックの活用（ソーシャルワーク実践における基礎的知識を再確認し、自身の実践を振り返り、出題された課題に取り組む） 課題2：自身の実践支援の開始から終結までの展開過程（3,000字程度） 課題3：自身の実践の特定場面における振り返り（プロセスレコード、エコマップ）	
集合研修	9月22日(土) 9月23日(日)	◆1日目	
		時間	内容
		13:00～16:00 (180分)	講義「知識等の確認」 講師：藏野 ともみ氏（大妻女子大学教授）
		16:00～18:30 (150分)	講義・演習「プロセスレコードを活用したピアスーパービジョン」 講師：渡辺 裕一氏（武蔵野大学教授）
		◆2日目	
		時間	内容
		9:30～12:10 (160分)	演習「プロセスレコードを活用したピアスーパービジョン」 講師：渡辺 裕一氏（武蔵野大学教授）
		12:10～12:55 (45分)	昼食・休憩
		12:55～15:15 (140分)	演習「プロセスレコードを活用したピアスーパービジョン」 講師：渡辺 裕一氏（武蔵野大学教授）
		15:15～16:30 (75分)	全体総括、事後課題の説明 講師：藏野 ともみ氏（大妻女子大学教授）
		◆協力講師 潮谷 有二氏（長崎純心大学教授、認定社会福祉士認証・認定機構理事） 片岡 靖子氏（久留米大学准教授、認定社会福祉士認証・認定機構理事） 潮谷 恵美氏（十文字学園女子大学准教授）	
自宅学習 II	提出期日 10月23日(火) 消印有効	◆事後課題作成・提出 課題4：自身の実践の特定場面における振り返り（プロセスレコード） ～集合研修をふまえて自身の実践を省察する～	

認定社会福祉士の認定申請及び登録について

認定社会福祉士になるためには、認定研修修了後、別途、認定社会福祉士認証・認定機構（以下「機構」）への認定社会福祉士認定申請（以下「認定申請」）が必要となり、機構の認定審査に合格した後、認定社会福祉士登録機関（日本社会福祉士会）に登録手続きを行うことで「認定社会福祉士」を名乗ることができます。

認定研修ルートによる認定申請は2019年度から開始いたします。（受付期間は毎年9月1日～9月30日）

認定申請のお手続きについては、機構ホームページ「個人認定の手続き」のページをご覧ください。また、登録手続きについては、日本社会福祉士会ホームページ「認定社会福祉士制度」のページをご覧ください。

なお、認定研修の修了をもって認定申請ができる分野は1分野に限ります。複数分野の認定を受ける場合は、認定社会福祉士取得後に、別に定める分野の追加要件を満たし、認定申請をすることが必要になります。分野の追加要件については、機構ホームページの「認定分野の追加」ページにてご確認ください。

【認定社会福祉士の定義】（認定社会福祉士認定規則第2条から抜粋）

社会福祉士及び介護福祉士法に定める相談援助を行う者であって、所属組織を中心とした分野における福祉課題に対し、倫理綱領に基づき高度な専門知識と熟練した技術を用いて個別支援、他職種連携及び地域福祉の増進を行うことができる能力を有することを認められた者をいい、次の各号に掲げる役割を果たす。

- (1) 複数の課題のあるケースの対応を担当する。
- (2) 職場内でリーダーシップをとる。実習指導など人材育成において指導的役割を担う。
- (3) 地域や外部機関との対応窓口となる（窓口として緊急対応、苦情対応などに関わる。）
- (4) 関連分野の知識をもって、他職種と連携する。職場内でのコーディネートを行う。組織外に対して自分の立場から発言ができる。

【認定社会福祉士の要件】 次のすべてを満たしていること

- (1) 社会福祉士及び介護福祉士法に定める社会福祉士資格を有すること
- (2) 日本におけるソーシャルワーカーの職能団体で倫理綱領と懲戒の権能を持っている団体の正会員であること
（注1）〔申請時に日本社会福祉士会会員（注2）もしくは日本医療社会福祉協会会員であること〕
- (3) 社会福祉士取得後、原則として厚生労働省の通知に定める相談援助実務経験が過去10年以内に5年以上あること。このうち、社会福祉士を取得してからの実務経験が複数の分野にまたがる場合、認定を受けようとする分野での経験が2年以上あること
- (4) 別に例示する実務経験があること
- (5) 次のいずれかの研修を受講していること
 - ア 認められた機関での研修を受講していること（研修受講20単位及びスーパービジョン実績10単位）
 - イ 認定社会福祉士認定研修を受講していること

注1）：認定後に団体の正会員でなくなると認定社会福祉士は取り消されます。

注2）：日本社会福祉士会の正会員に所属する社会福祉士を指します。

■上記(3) 相談援助実務経験の範囲

- ①原則として、厚生労働省の通知に定める相談援助実務経験
- ②認定社会福祉士認証・認定機構が定める業務の範囲
 - ア 矯正施設における相談援助を行っている職員、社会復帰促進センターにおける相談員、家庭裁判所における調査官
 - イ 一定の要件を満たす独立型社会福祉士事務所として（公社）日本社会福祉士会の独立型社会福祉士名簿に登録している者
 - ウ ①に定める指定施設機関における管理職（常勤の役員、施設長、事務局長などを含む）
 - エ 公的機関（公的機関から業務委託を受けた施設機関の受託事業も含む）における相談員
 - オ 民生委員・児童委員、保護司、家庭裁判所の調停委員
 - カ 専門職後見人、保佐人、補助人及び成年後見監督人（専門職後見人とは、権利擁護センターばあとなあに名簿登録をしていることが必要であり、実務経験として扱うことができる期間は、名簿登録期間ではなく受任をしている期間となります。）
- ③前記①に定める職種と同等以上の福祉に関する相談援助を行っているとして認定申請前に機構に照会し承認されたもの（照会制度については、機構ホームページをご参照ください）

15. 主催・申込・問い合わせ先

認定社会福祉士認証・認定機構 事務局

〒160-0004 東京都新宿区四谷1-13 カタオカビル2階（公社）日本社会福祉士会内

Tel : 03-3355-6541 Fax : 03-3355-6543 E-mail : ninteicsw@jacsw.or.jp

認定社会福祉士取得ルート

共通専門研修、分野専門研修は機構が認証した研修で、大学や職能団体等が開催しています。

認定社会福祉士登録

認定社会福祉士認定申請・審査（実務経験5年以上、定められた実績を評価）

認定社会福祉士認定研修受講（認定研修受講前の研修履歴と認定研修修了を合わせて研修30単位修了相当と評価）

研修30単位

<内訳>
 共通専門研修：10単位
 分野専門研修：10単位
 SV実績（受）：10単位

・SV実績（受）
 ・共通専門研修
 ・分野専門研修
合計6単位

(SV(受)2単位は必須)
 ※スーパーバイザー登録している場合はSV(受)は必須になりません

2017年度特別研修
 受講対象者
(研修12単位相当)

・SV実績（受）
 ・分野専門研修
合計8単位

(SV(受)4単位及び分野専門2単位は必須)
 ※スーパーバイザー登録している場合はSV(受)は必須になりません

現生涯研修制度
 基礎課程修了
(共通専門研修10単位修了)

・SV実績（受）
 ・SV実績(する)
合計6単位

(スーパーバイザー登録していない場合はSV(する)は不可)

認定医療社会福祉士
 ↑
 協会認定研修
 180ポイント
(研修12単位相当)

・SV実績（受）
 ・SV実績(する)
 ・共通専門研修
 ・分野専門研修
合計8単位

(共通専門2単位及び分野専門2単位は必須)

スーパーバイザー登録
 ↑ (区分1)
 実務経験10年以上
 スーパービジョン研修修了
(研修10単位相当)

・SV実績（受）
 ・SV実績(する)
 ・共通専門研修
 ・分野専門研修
合計8単位(読替あり)

(SV登録していない場合はSV(する)は不可及びSV(受)2単位は必須)

チームリーダー的な
 職務経験5年以上及び
 相談援助実務経験
 10年以上
(研修10単位相当)

社会福祉士

通常ルート

(1)日本社会福祉士会
 現経過措置移行ルート

(2)日本社会福祉士会
 生涯研修ルート

(3)日本医療社会福祉協会
 研修ルート

(4)スーパーバイザー
 登録者ルート

(5)ベテランルート
 (時限措置)

認定研修ルート